

平成26年度第2回委員会 審議案件の許可更新に関する報告

【審議案件】

- 緑地広場（尼崎市）
- 下加茂公園（川西市）
- 猪名川第1・第2運動公園（伊丹市）

個別占用案件のカルテ（許可更新）

緑地広場（尼崎市）

■報告案件用のカルテ

1.件名	緑地広場	7.保全利用 委員会による 参考意見	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種が除去されており、適切に管理されている。 ・植栽の手入れについては、市役所内の関係部局と連携して取り組まれたい。 ・特に桜が弱っているため、丁寧な枝払いを行う等、手当を願う。
2.今回申請種別	報告案件		
3.概要	距離標位置：藻川右岸 0.8k+115m 目的：公園 占用面積：58.87 m ² 工作物：生垣、樹木（桜）、門扉		
4.許可の経緯	<当初許可> 昭和61年4月25日 <前回更新許可> 平成22年3月15日 <許可期限> 平成27年3月31日		
5.現況写真	(河川や堤防との位置関係) 別紙のとおり (施設内の状況) 別紙のとおり		
6.河川管理者 審査事項 (特筆すべきもの のみ記載)		8.処理	<ul style="list-style-type: none"> ・更新を許可した。 ・許可期間は5年とした（H27.4.1～H32.3.31）。

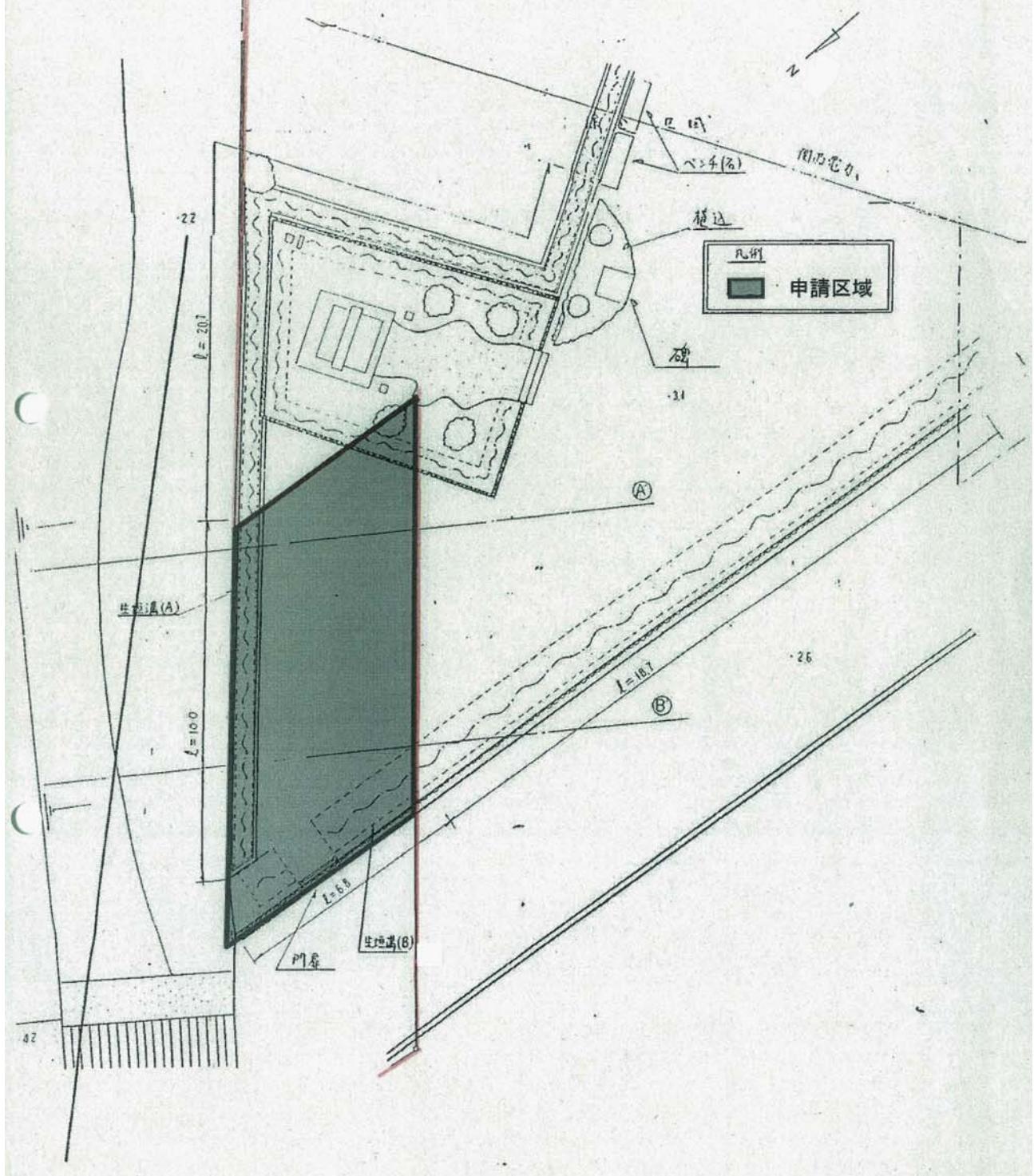
<補足> • A4 横書き 1枚程度 • 処理フロー図の河川管理者から委員会への報告の時点で左半分まで記載済み（1.～5.は申請者が河川管理者作成、6.は河川管理者作成

• 処理フロー図の委員会から河川管理者への参考意見の時点で7.が埋まる • 事後に河川管理者が8.までを埋めて履歴として申請書類一式とともに保存





平面図 $S = 1/100$ (A3印刷時)



個別占用案件のカルテ（許可更新）

下加茂公園（川西市）

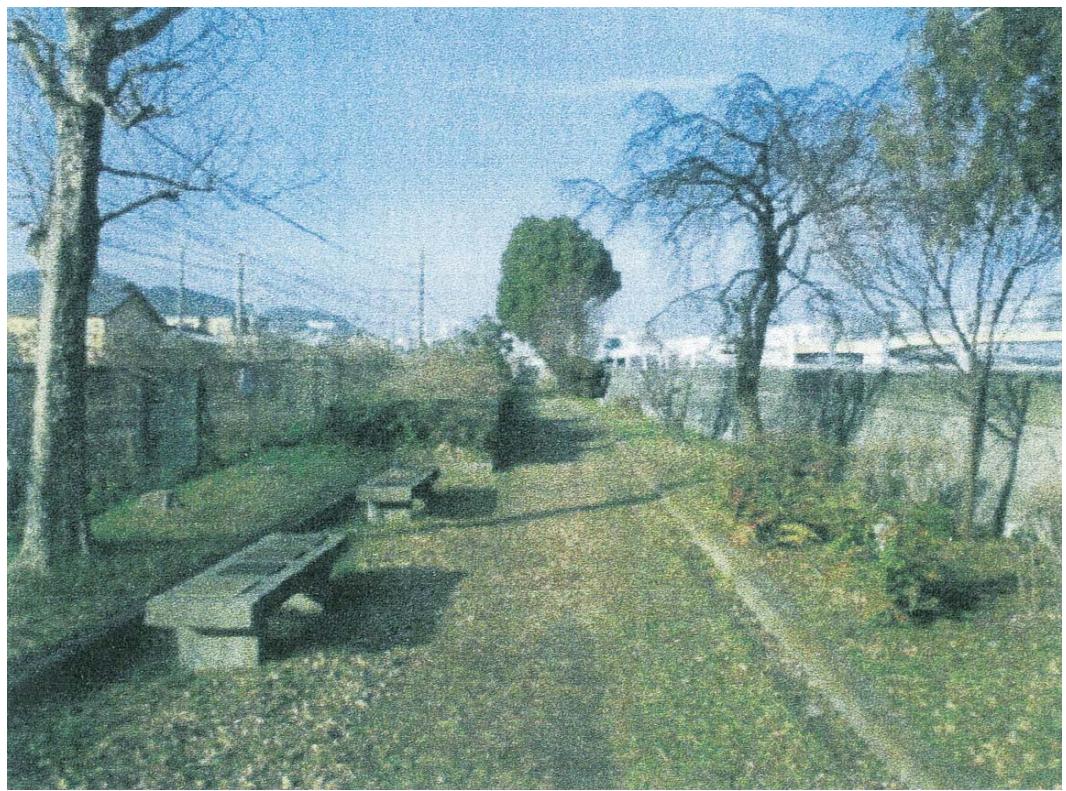
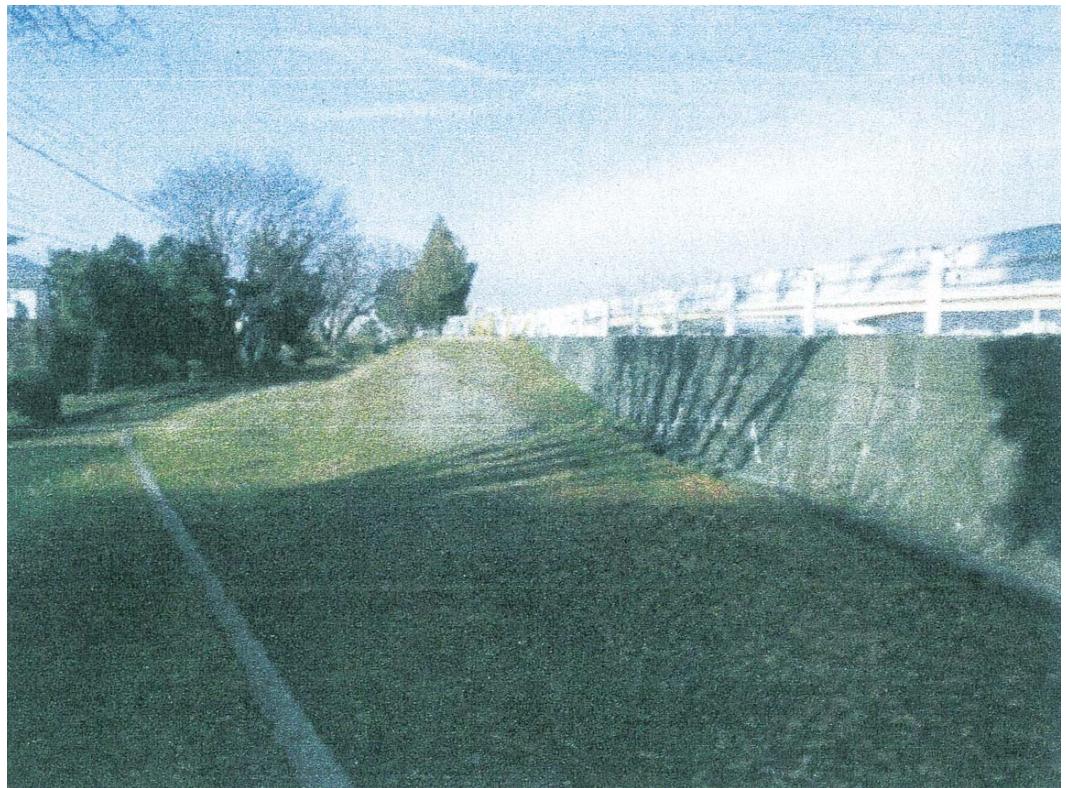
■報告案件用のカルテ

1.件名	下加茂公園	7.保全利用 委員会による 参考意見	・外来種を全部駆除することは無理であるが、トウネズミモチの様な、繁殖力の強い、問題となる外来種の管理には細心の注意を払って頂きたい。 ・問題となる外来種については国や県等のリストを参照頂きたい。
2.今回申請種別	報告案件		
3.概要	距離標位置：猪名川右岸 9.6k+180m～9.8k+100m 目的：公園 占用面積：1,515.74 m ² 工作物：小動物遊具、砂場、植樹、園路、縁石、屑籠、藤棚、ベンチ、進入路、車止め、側溝、収納庫		
4.許可の経緯	<当初許可> 昭和47年7月6日 <前回更新許可> 平成22年4月9日 <許可期限> 平成27年3月31日		
5.現況写真	(河川や堤防との位置関係) 別紙のとおり (施設内の状況) 別紙のとおり		
6.河川管理者 審査事項 (特筆すべきもの のみ記載)		8.処理	・更新を許可した。 ・許可期間は5年とした(H27.4.1～H32.3.31)。

<補足> • A4 横書き 1枚程度 • 処理フロー図の河川管理者から委員会への報告の時点で左半分まで記載済み (1.～5.は申請者が河川管理者作成、6.は河川管理者作成)

• 処理フロー図の委員会から河川管理者への参考意見の時点で7.が埋まる • 事後に河川管理者が8.までを埋めて履歴として申請書類一式とともに保存







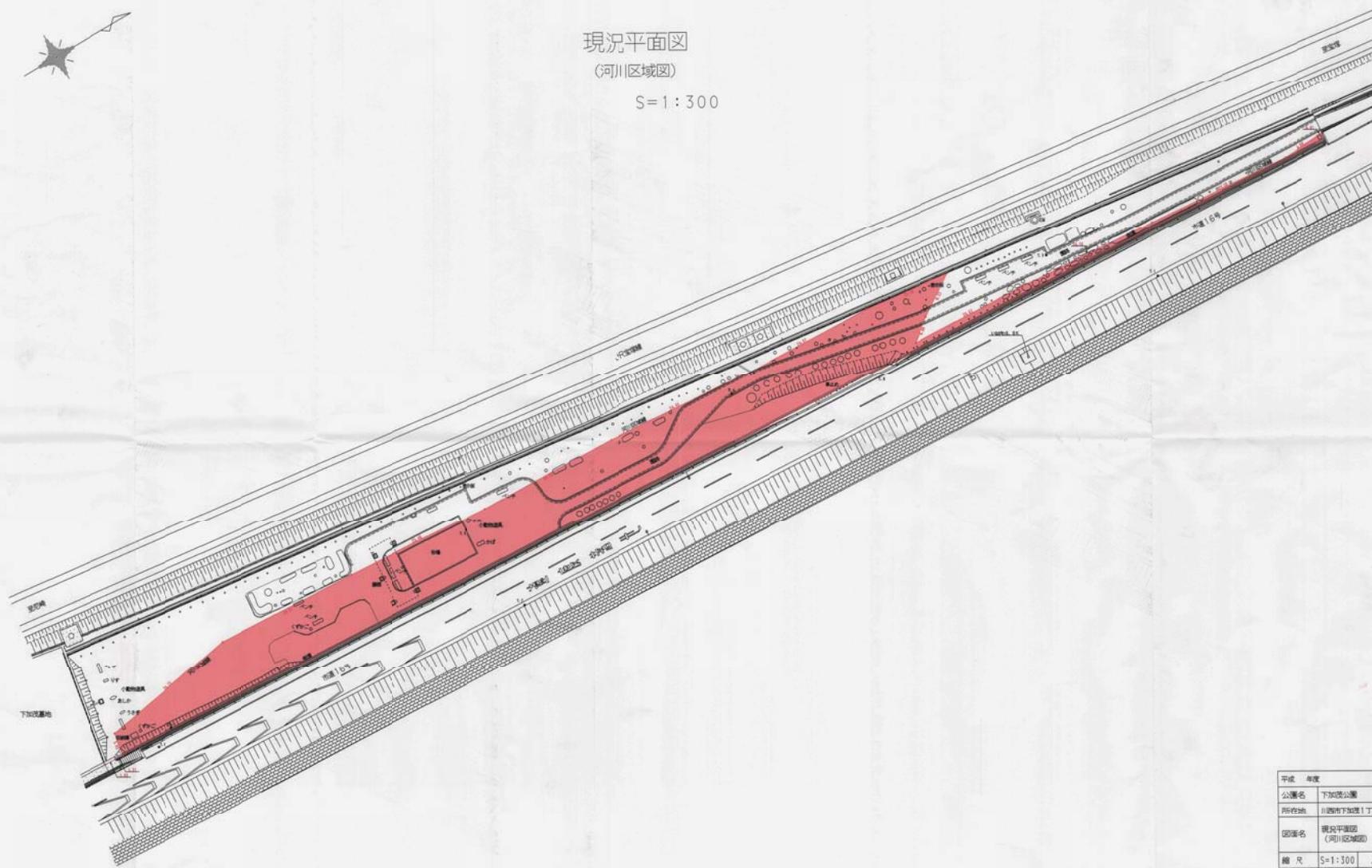
平成十四年十一月



現況平面図

(河川区域図)

S=1:300



作業機関 有限会社 村木測量

平成 年度		事業
公團名	下加茂公園	
所在地	川西市下加茂1丁目地内	
図面名	現況平面図 (河川区域図)	
縮尺	S=1:300	/
調査	主幹	設計・検査・監査
		計画
兵庫県川西市役所		

計画期間
川西市土木部土木技術室水と緑の推進課

個別占用案件のカルテ（許可更新）

猪名川第1・第2運動公園（伊丹市）

■報告案件用のカルテ

1.件名	猪名川第1・第2運動公園		7.保全利用 委員会による 参考意見	<ul style="list-style-type: none"> 市の施設として環境学習の機会を設ける等の工夫を検討頂きたい。 刈草の処理を適切に行うこと。 	
2.今回申請種別	報告案件				
3.概要	距離標位置：猪名川右岸 7.8k+60m～8.0k 目的：公園 占用面積：15,803.72 m ² 工作物：運動広場、野球場、バックネット、植栽、ベンチ、縁石、階段、案内板、危険防止看板、用具箱				
4.許可の経緯	<当初許可> 昭和52年1月31日 <前回更新許可> 平成22年3月29日 <許可期限> 平成27年3月31日				
5.現況写真	(河川や堤防との位置関係) 別紙のとおり (施設内の状況) 別紙のとおり			8.処理	<ul style="list-style-type: none"> 更新を許可した。 許可期間は5年とした(H27.4.1～H32.3.31)
6.河川管理者 審査事項 (特筆すべきもの のみ記載)					

<補足> • A4 横書き 1枚程度 • 処理フロー図の河川管理者から委員会への報告の時点で左半分まで記載済み (1～5.は申請者が河川管理者作成、6.は河川管理者作成)

• 処理フロー図の委員会から河川管理者への参考意見の時点で 7.が埋まる • 事后に河川管理者が 8.までを埋めて履歴として申請書類一式とともに保存







占用区域図 (猪名川河川敷緑地)

S=1/500

